

## 2025 秋 自治体キャラバン陳情書

要請書				重点	担当課	回答
【1】			①	情報企画課	情報システム標準化では、独自施策などの標準仕様対象外事業についても、標準仕様に基づいた方法で連携する外部システムを構築することにより対応することが認められています。このような方針により、情報システム標準化のもとでも、独自施策については、各施策の必要性やこれまでの効果等を十分に考慮しつつ、適切に判断することとなります。	
			②	行政デジタル推進室	行政手続のデジタル化を推進することは、オンライン手続の利用者増による窓口の混雑緩和や、職員の窓口業務の効率化につながります。そして、これにより生み出された時間を活用し、これまで以上に市民に寄り添った相談対応や申請支援などを行うことができると考えています。	
【2】	1	(1)	①	★ 広域連合（長寿介護課）	第9期事業計画では、低所得者層の負担軽減に配慮するとともに、保険料の上昇を抑制するため、所得段階区分の細分化を行うなど、応能負担により保険料を設定しています。また、介護保険給付費等準備基金を活用し、保険料基準月額を565円の軽減を図っています。	
			②	★ 広域連合（長寿介護課）	応能負担の考え方や介護保険制度の財源への影響等を鑑みて慎重に検討する必要があります。	
			③	★ 広域連合（長寿介護課）	社会情勢等を鑑みて、慎重に検討する必要があります。	
			④	★ 広域連合（長寿介護課）	介護保険制度で定める軽減制度の実施などにより、低所得者の利用者負担軽減に取り組んでいます。	
			⑤	★ 広域連合（長寿介護課）	グループホームの入居者のうち、家賃等の費用負担が困難な低所得者を対象に利用者負担の軽減を行っています。	
			(2)	①	★ 広域連合（長寿介護課）	利用者の状態と多様な生活支援・介護予防サービスの内容とを総合的に考慮して、現行相当サービスが必要な方に対し、当該サービスを提供しています。また、国が定める基準により報酬単価を設定しています。
		②		★ 広域連合（長寿介護課）	介護保険制度に基づき、適切に対応しています。	
		③		★ 広域連合（長寿介護課）	訪問介護事業所を対象とした光熱費高騰分の財政支援を実施したところですが、引き続き国の報酬改定の動向にも注視していきます。	
		④		★ 広域連合（長寿介護課）	施設サービス等の整備については、第9期事業計画に基づいて進めております。	
		⑤		★ 広域連合（長寿介護課）	ホームページに入所指針や様式を掲載し、意見照会があったものについて適切に対応しています。	
			(4)	①	★ 広域連合（長寿介護課）	介護人材の確保を図るため、民間事業者のノウハウを活用した実地研修等人材育成と直接雇用を促進しています。また、介護人材の定着については、就労支援に係る費用を助成したほか、人材が定着しやすい職場づくりに向け、施設長等管理者の育成を支援する研修を実施しています。
		②		★ 広域連合（長寿介護課）	現時点では、広域連合として、一人夜勤の禁止や財政支援の実施は予定しておりません。	
		③		★ 広域連合（長寿介護課）	介護保険法に基づき、適切な人員配置等を行うよう指導しております。	
		④		★ 広域連合（長寿介護課）	第10期事業計画の策定に向けた調査に合わせて実施を予定しています。	
		⑤		★ 長寿介護課	高齢者への補聴器補助制度につきましては、令和7年6月より実施しております。現時点で無料検診事業の実施予定はありません。	
	(5)	②	★ 長寿介護課	高齢者の介護予防や居場所づくり等の活動促進として、活動団体を対象に運営費の一部助成を実施しておりますが、助成利用の更なる普及に努めてまいります。		
③		★ 長寿介護課	70歳以上の住民税非課税世帯高齢者に対し、タクシー、電車・バス等に利用できる5,000円分の助成券を交付しています。			
①		★ 長寿介護課	第9期高齢者福祉計画において、認知症の人や家族に対しヒアリングを行い、意見を反映した上で、認知症施策推進計画を包含する形で作成しています。			
②		★ 長寿介護課	現時点で、認知症高齢者の事故に備える賠償保障制度の実施予定はありません。			
③		★ 長寿介護課	現時点で、認知症無料検診の実施予定はありません。			
	2	(1)	①	★ 国保年金課	保険税は県へ支払う納付金を賄うためのものであり、高齢化で一人あたりの保険給付額が年々上昇する中、保険税も基本的に引き上げることになります。保険税の引き下げには、収納率の向上のほか保険給付の抑制が重要であり、本市ではジェネリック医薬品の普及や健康づくりとして特定健診の受診率向上に取り組んでいます。国は、毎年3,400億円の公費を投入して国保料(税)の上昇の抑制に努めるとともに、法定軽減対象の拡大も実施しているところですが、全国市長会等を通じ、国に対して公費の拡充を要望してまいります。	
②			★ 国保年金課	財政調整基金や決算剰余金は、いずれも納付金が急激に上昇した場合の保険税率引き上げの抑制や財源不足の場合の補填に活用しています。また、剰余金残高を計画的に減らすよう取り組んでいます。		
		(2)	①	★ 国保年金課	減免制度は元々、災害等の外的要因により前年度の所得水準が維持できず保険税の納入が困難となる場合などを想定して、これを救済するために設けられているものです。本市では、上記へ対応するための一定の基準を条例に定めておりますが、減免制度の拡充は、その財源をどうするかということが最も大きな課題となります。財源を一般会計からの繰入れに求めれば国保被保険者以外の住民への負担となり、税率を上げて財源を確保すれば減免対象世帯以外の負担となりますので、慎重に検討する必要があります。	
②			★ 国保年金課	財源の問題もありますので減免制度の拡充ではなく、子どもの均等割額の軽減について、全国市長会等を通じ国に対して、対象年齢の拡大や軽減額の増額を要望しています。		
③			★ 国保年金課	本市では、傷病や失業により生活が著しく困難になった場合、均等割を含めた保険税の減免制度を設けており、その所得要件や減少割合は県内他市と比較して減免対象を広く捉えていることから、更なる拡充は考えておりません。		
		(3)	①	★ 国保年金課	被保険者が窓口で10割を負担する措置は、公平性の観点から設けられているものと認識しています。法改正により運用についても法令に定められ、機械的な運用を行うことなく、保険税の納付に資する取組や特別の事情の有無の把握を適切に行った上で行うこととされています。	
②			★ 納税課	納税相談や財産調査などを行っており、滞納者の状況に応じて、適宜、滞納処分の停止を行っています。		

要請書		重点	担当課	回答
		③	★ 納税課	差押えに際しては差押禁止額等の法令を遵守し、滞納処分により生活が困窮しないよう留意しています。
	(4)	①	国保年金課	傷病手当金や出産手当金は条例等の定めるところにより保険給付として支給することができます。保険給付である以上その財源は保険税となることから、財政の健全を保てる範囲で行うべきと考えられます。現在の本市の保険財政を考慮すると傷病手当金制度を創設することは困難と考えます。
	(5)	①	国保年金課	一部負担金の減免については、厚生労働省保険局の通知の一部改正に基づいて適宜改正しています。
		②	国保年金課	市ホームページで周知するほか、生活保護担当課と連携を図るなど円滑な事務執行に努めています。
	(6)	①	★ 国保年金課	マイナ保険証を持たない者に対し、当分の間、本人の申請によらず資格確認書を交付する運用とされています。マイナ保険証で保険診療が受けられますので、全加入者に発行することは考えていません。
3	(1)	①	★ 生活福祉課	生活保護制度上の物価高騰等に対応する手当はございません。保護の基準に基づいた生活扶助費を支給しております。
		②	★ 生活福祉課	生活保護の申請におきましては、生活相談の上、申請意思のある方について申請を受理しております。また、生活保護が憲法第25条を保障する制度であることを記載した「生活保護のしおり」を用いて、適切な案内を行っております。
		③	★ 生活福祉課	PR内容を精査しながらホームページへの掲載を検討してまいります。
		④	生活福祉課	住居のない方に対しては、本人の意思を聴き取りの上で、適切に住居支援を行っております。
		⑤	生活福祉課	保護の実施要領に基づきエアコンの購入費用を支給しております。
		⑥	生活福祉課	扶養照会につきましては、保護世帯からの聴き取りをした上で、援助の期待が見込まれる扶養義務者に対してのみ行っております。
		⑦	生活福祉課	実施要領、国の通知に基づき、適切に保有認定をしております。
		⑧	★ 生活福祉課	基準ケースワーカー数を達成できるよう関係部署と調整を図ってまいります。
		⑨	生活福祉課	27名のケースワーカーのうち、9名が女性です。
		⑩	生活福祉課	有資格者の職員を配置し、適宜所内研修も行ってまいります。ケースワーカーの業務については、生活保護法第19条第4項により、外部委託化はできないものと考えております。
		⑪	生活福祉課	課内にて検討したいと思います。
	(2)	①	生活福祉課	自立相談支援は直営で実施しています。関係機関との連携につきましては各機関の抱える課題や支援策等について共有を図りながら支援に当たっております。また、生活保護業務は生活福祉課で実施しているため、生活保護が必要な方については速やかに生活保護グループと連携しております。
		②	生活福祉課	任意事業についても直営で実施しており、未実施の事業については、社会資源の開発に取り組んでまいります。
		③	生活福祉課	食料に関する支援が必要な場合はフードバンクの活用を行っております。
		④	生活福祉課	エアコン購入費につきましては、愛知県社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度を案内しております。
4		①	★ 子育て支援課、障害福祉課、国保年金課	県の動向を補助金も含めて見据え、福祉施策として持続可能で充実した制度となるよう努めてまいります。
		②	★ 子育て支援課	子ども医療費助成制度は令和6年1月以降、0歳から18歳到達年度末までの方は受給者証を医療機関で提示することにより、窓口での支払い負担なしで受診できる制度となっています。
		③	★ 障害福祉課	精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持していない自立支援医療（精神通院医療）対象者につきましては、自立支援医療適用時の自己負担（1割）分を精神障害者医療費助成で無料としています。
		④	国保年金課	後期高齢者医療被保険者のうち、非課税世帯に属する被保険者数は全体の1/3を超え、本市では2万人を超えています。現在の後期高齢者福祉医療費給付制度の受給者は6,600人ほどですので、単純に「非課税世帯」を対象にした場合、約1万3千人以上も対象者が増加することとなります。障害年金や遺族年金は非課税所得のため、相当の額を受給している方でも住民税非課税の方がおられます。そのことから一律に住民税非課税を要件として後期高齢者福祉医療費給付制度の対象者とするは難しいと考えます。加えて、医療費の無料化が及ぼす医療保険財政への影響なども考慮すると拡大には慎重な判断が必要と考えます。
		⑤	★ 子育て支援課	現時点で創設の予定はありませんが、今後も、国・県の動向や近隣市町の状況等の情報収集に努めながら、妊娠・出産を支援する施策を総合的に検討してまいります。
5	(1)	①	子育て支援課	学習支援としては、ひとり親世帯や経済的に不安がある世帯を対象に、小学4年生から高校生を対象に通年で行っています。また、子ども食堂や学習支援教室を開設する団体を対象に、運営費の一部を補助したり、市民館の利用料減免措置を行い、活動を支援しています。
		②	子ども若者支援C	令和6年度に「子ども家庭センター」を設置しています。全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、母子保健機能及び児童福祉機能の連携・協働を深め、虐待への予防的対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目のない対応など、相談支援体制の強化を図ってまいります。
	(2)	①	学校教育課	所得基準額につきましては、平成26年度から生活保護基準額改正前の1.3倍を据え置くことで対応しています。
		②	学校教育課	支給内容の拡充については、平成30年度に新中学1年生、令和元年度に新小学1年生の入学準備金の支給を開始したところですが、令和4年度には新小学1年生分、令和5年度には新中学1年生分、令和6年度には再度新小学1年生分の支給額を増額しています。
		③	学校教育課	申請受付につきましては、昭和54年度以降、保護者が直接市教委へ申請することとしており、現時点で学校での受付は予定していません。申請の受付を随時行っていることは、ホームページや広報誌を通じて引き続き周知してまいります。
	(3)	①	★ 保健給食課	給食費の保護者負担を半額軽減しています。また、アレルギー等により給食を喫食していない児童生徒の保護者に対して、半額軽減相当分を助成しています。
		②	★ 保育課	国の副食費免除制度に加えて、22歳未満の第二子以降の子どもに対する市独自の補助制度を設けて、保護者の経済的負担のさらなる軽減を図っています。

要請書			重点	担当課	回答
		(4)	① ★	保育課	3歳児以上については国の改正基準に対応しております。1・2歳児については従来より公私一律で国を上回る市独自の基準を設けており、ゆとりある保育が実施できる環境の確保に努めています。
			② ★	保育課	公立保育所及び認定こども園の統廃合や民間移行の予定はございません。保護者が育児休業中でも、きょうだいの子が引き続き通い慣れた施設に通うことができるよう、育休退園は行っておりません。
			③ ★	福祉政策課	これまでどおり指導監査は実地で実施し、保育施設の実態把握に努めてまいります。現在、監査部門に保育士の有資格者が1名配置されています。また、実地監査の際に、必要に応じ保育課の保育士が同行する体制を確保しています。
			④ ★	保育課	令和8年度からの本格実施に向け、本市における実施方法の詳細を検討中です。
	6		①	障害福祉課	限りある財源の中で様々な福祉サービスを提供している現在において、市独自の手当を増額することは考えておりません。
			② ★	障害福祉課	重度障害者を対象としたグループホームや短期入所などの整備を優先的な補助対象と位置付け、施設整備を行う事業者に対し、整備費用の一部を助成しています。また、限りある財源の中で様々な福祉サービスを提供している現在において、グループホーム運営費や家賃補助の増額など、市独自の上乗せ補助を行うことは考えておりません。
			③	障害福祉課	夜間の職員体制の充実については必要な従業者を配置した場合に報酬として評価される夜間支援等体制加算が活用できるほか、医療的ケアを必要とする方への支援については医療的ケア対応支援加算を活用することができるなど、既存の報酬加算の活用ができます。
			④	障害福祉課	居宅介護等の障害福祉サービスの支給決定は、法律や国の通知等に従って行っており、サービス等利用計画案等を参考にしながら、決められた上限時間内で、必要とする時間を支給決定しています。移動支援等の地域生活支援事業の報酬は、国の類似制度等を参考に算定しており、限りある財源の中で様々な福祉サービスを提供している現在において報酬の増額は考えておりません。
			⑤	障害福祉課	障害福祉サービスの利用料については、その世帯の所得に応じて負担上限月額が設定されており、市民税非課税世帯や生活保護世帯については、負担上限月額を0円としています。また、食事の提供については、無償ではありませんが、一定の条件のもとで事業所に対するサービス報酬の食事提供体制加算があります。また、障害福祉サービスの利用者負担認定については、その世帯の収入等に応じて負担上限月額が設定されており、世帯の範囲については当該障害者及び配偶者としています。(これらの障害福祉サービスの支給決定や報酬算定は、法律や国の通知等に従って行っています。)
			⑥ ★	障害福祉課	40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者には、障害者総合支援法第7条の規定に基づき優先的に介護保険を利用していただくことを原則としていますが、障害の特性により介護保険施設の利用ができない場合など、個人の状況を勘案して障害福祉サービスの継続利用を認める等の対応をしています。なお、介護保険サービスにないサービスの利用を希望する場合も障害福祉サービスの継続利用が認められており、介護保険サービスだけで必要と認められる支給量が確保できない場合につきましては、ケアプランに基づき不足分を障害福祉サービスで利用することができます。(障害福祉サービスの支給決定や報酬算定は、法律や国の通知等に従って行っています。)
			⑦ ★	障害福祉課	障害福祉サービスの利用支援などを行う相談支援専門員に、虐待防止に関する知識向上のための研修等を実施しているほか、定期モニタリングでの障害者の自宅訪問時に家族介護の状況把握に努めていただくようお願いしています。また、障害者福祉施設等で虐待が生じた際に、虐待に至った原因を検証し、管理体制や研修など様々な視点から事業所への改善指導を行うとともに定期的なモニタリングにより改善状況の把握に努めているほか、市内事業所を巡回訪問して虐待防止のための相談支援を行っています。
	7		① ★	保健医療企画課	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)の予防接種については、1～2歳未満及び小学校就学前の1年間(幼稚園等の年長児)の2回を助成対象としています。子どものインフルエンザワクチンに対する助成については、令和2年度に助成を行いました。助成前と比較し接種率の変化はなかったため、助成を見送りました。帯状疱疹ワクチンに対する助成については、令和5年4月より50歳以上の方に助成を開始し、定期接種が開始になった令和7年度も継続しています。RSウイルスワクチンについては、国の審議会等の動向を注視しています。男性を対象としたHPVワクチン任意接種費用助成は、令和6年度より開始しています。高齢者が対象となる定期予防接種のインフルエンザ等も自己負担(非課税世帯・生活保護世帯は無料)をいただいています。
			② ★	保健医療企画課	高齢者肺炎球菌の自己負担額につきましては、県内の他市と比較しても少ない負担となっております。帯状疱疹ワクチンについては、ワクチンがとて高額であるため、負担額が多くなることは理解していただきたいと思います。なお、市民税非課税世帯の方などについては、自己負担なしで接種していただいております。また、高齢者肺炎球菌2回目の接種につきましては、ワクチン再接種後の抗体価の変化や2回目接種の有効性等を勘案しながら、国や近隣市町の状況等の情報収集に努めてまいります。
	8		① ★	こども保健課	令和2年6月より産婦健診(産後4週間)2回目の助成を開始しました。
			② ★	こども保健課	現時点で実施の予定はありませんが、今後も、国・県の動向や近隣市町の状況等の情報収集に努めながら検討してまいります。
			③	こども保健課	現在豊橋市では、妊娠中もしくは産後1年未満に1回の助成を行っています。妊産婦歯科健診の受診率は50%程度となっており、豊橋市としては現行健診の受診率を向上させることを当面の目標としています。
			④	保健医療企画課	健康部に2名、常勤の歯科衛生士を配置しています。
	9		①	保健医療企画課	保健所長が、県が開催する「東三河南部構想区域地域医療構想推進委員会」の構成員として協議の場に出席しており、適正な病床の確保に努めております。
			②	保健医療企画課	看護専門学校等への補助金交付により、看護師、歯科衛生士の養成に引き続き努めてまいります。
			③	保健医療企画課	業務量を精査し、必要に応じ職員の増員について検討してまいります。